

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和6年度第2回スポーツ推進審議会
開催日時	令和7年3月11日（火）10時00分～11時30分
開催場所	益田市立市民学習センター 202研修室
出席者	委員：大賀肇、豊田展子、村上稔、柴田亜希子、豊田邦昭、積田正枝、日高慶三  (順不同、敬称略)
議題	(1) 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関する こと (2) その他
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	なし
審議経過	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>議題</p> <p>(1) 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること</p> <p>○事務局より、令和7年度中に改定等が予定されている諸計画の概要及び市主要施策等について説明し、スポーツ施設等の維持管理に必要な視点について意見を聴取した。意見等については以下のとおり。</p> <p>豊田邦委員：公共施設等の延べ床面積を30%縮減する目標を掲げながら、国スポに関する整備が必要とのことで、苦慮されると思う。国スポに関する施設整備を行う場合、国から補助金があるのか。</p> <p>事務局：補助制度としては存在する。ただし、中央競技団体正規視察において指摘・要望を受けるが、指摘事項となったもののみが対象となる。</p> <p>豊田邦委員：指摘を受けるのは益田市が会場市町村となっている、サッカー、軟式野球、水泳、自転車であり対象となるのはその関連施設のみと思われる。その他のスポーツ施設整備に関してはいかがか。</p> <p>事務局：現時点で把握しているものとしては、スポーツ振興くじ助成金、社会資本整備交付金がある。社会資本整備交付金は公園施設長寿命化計画に位置付ける必要がある。これらを活用しながら、計画的な整備を行う必</p>

要がある。

事務局：国スポに関する整備の点だが、ちょうど昨日のニュースでも出ていたと記憶しているが有識者会議において3巡目の開催にあたっての負担軽減策について議論されている。その中では、施設基準の緩和も議論されている。多くの自治体が施設整備の財政負担に苦慮されているのだろうと思われる。

日高委員：陸上競技場の公認について、資料では令和8年度に事前調査となっている。事前調査を受ける時点で、3種に落とす、2種継続の判断をされるのか。

事務局：その点は確認が必要と思っている。事前調査の段階で判断を求められる場合は令和7年度中に判断する必要があると思われる。確認をしながら進めたい。

豊田展委員：国スポの開催を考えた時に、運動公園が会場となる場合、現時点でも駐車場が不足している状況。国スポは開催期間が集中するがどのように計画されるのか。

事務局：通常の利用時に駐車場が不足している状況は認識している。国スポ開催を考えた時、運動公園を利用する競技は軟式野球とサッカーとなる。平準化を図るため、両競技の会期はずらすように調整される予定。今年度、中央競技団体正規視察を受けるにあたっては競技会場や練習会場のみならず、駐車場についても対策を検討することとなっている。軟式野球とサッカー競技について、運動公園内の駐車場は基本的には大会関係者、選手を優先にとめていただくこととなる。観客の駐車場対策としては例えば合同庁舎などを借用し、シャトルバスで送迎することとなる。園内で駐車場用地を確保することは困難な状況であり、そうした対応を図ることとしたい。

積田委員：公共施設等総合管理計画の管理運営に関する基本方針の民間活力の導入の点で、民間企業等が持つノウハウの導入とあるが、こうしたところを民間にお願いしたい、呼びかけたいなど具体的な考えがあるのか。運動公園について、職員が維持管理を熱心にされているのは認識しているが、ベンチなど、座れない状況のものもある。新しくできれば良いがなかなか難しいのだろうと推察する。では撤去すれば良いのではとも思うが、都市公園ということで必要な設置数などがあるのかどうなのか。公園なので運動するだけでなく広く市民が利用することを考えると、市に任せる

だけでなく利用する側も自分たちの手で維持管理することもあるべきと考える。何か手法があるとして、広く市民に周知する方法、窓口などがあればと思い発言した。

事務局：民間活力の導入の具体策ということだが、民間活力の導入策として指定管理者制度や貸与して民間事業者が維持管理するなど行っているところ。いずれも市が有している施設を維持管理してもらっているものであり、施設自体を民間へ譲渡するような計画は現時点ではない。

積田委員：利用者による施設改善等の提案の窓口としては指定管理者ということが良いか。

事務局：内容により、市または指定管理者となる。

豊田邦委員：公共施設等総合管理計画において地区人口当たりの延床面積が示されているが維持管理の方向性を考えるにあたり稼働率も考慮してほしい。

事務局：個別施設の維持管理の方針・方向性を考える際には考慮したい。

大賀会長：稼働率に関し、稼働率が良い施設もあればそうでない施設もある。指定管理者制度の話があったが、益田市の指定管理施設のイメージは維持・管理がメインで活用の部分が不足しているように思う。例えば出雲市では総合型スポーツクラブが複数の指定管理施設を管理しており、維持・管理もそうだがイベントの実施など活用面が優れている。益田市でも指定管理制度を上手に使うとよいと思う。学校施設も廃校等により空いているが使わないと傷む。民間事業者が活用できれば有効活用につながる。

事務局：指定管理者の指定の際には維持・管理はもちろん、活用面の提案をいただき、よりよい提案をいただいた事業者を指定している状況ではある。ただし、公募しても、多くの事業者に応募いただいている状況ではないというのが現状。

積田委員：北仙道の体育館は他地区からも利用があり稼働率が高いと思う。空いている施設は利活用の可能性があるのにもったいない。

村上委員：地元の西益田では施設が少なく、利用できない状況もある。

事務局：公共施設等総合管理計画の数値目標達成のためには集中化、多機能化などの手法を検討する必要があるが、利用者の利便性は下がることもある。ただし、現有の施設を現有のとおり維持することは不可能なことは目に見えている。そうした中でスポーツ施設を維持していこうと思うと稼働率を上げる必要がある。

積田委員：施設の利活用について、アイデアはあるが実際の行動に移すの

は難しい。予算のこともある。スポーツ施設の利活用・維持する方法について、市だけで考えるのではなく、例えば、全国の事例とあわせ、地域住民に投げかけてみてはどうかと思う。住民は目の前にある施設が十分に利用されていないことについて、もったいないと思っているかもしれない。有効な維持管理・利活用策について気づかない、自分たちではできないと思いついていて、施設は行政のものかもしれないが、使うのは地域であり住民。住民に投げかけることで自分たちのものという意識を持つことが出来る。

大賀会長：集会所の維持のため、年間で1世帯5,000円負担しているが高齢世帯が多い。いずれ廃止になるのではないかと。そうすると使わなくなった学校や公民館に集会所機能を持たすという話しになってくるのではないかと。

村上委員：市が進める学校を核とした地域づくりが求められていると感じる。

積田委員：学校の統廃合の話も教育現場内の話しにしかない。数年後に統廃合と決まったとして、住民がその時困るねということではなく、その場所をどう活用するか、同時進行で考えないといけないはずなのに、施設が古くなり廃止が決定してどうしようかと考えることになる。地域の方の意識が低いという話ではなく、一緒に考えていこうという姿勢が必要。ないものはない、今あるものをいかに良い形で活用するか。しかし、どの組織も後継者不足。

大賀会長：活用する団体がいて、その団体に対し、市が貸付するという形にすると良い。

積田委員：リクリエーション協会の活動もそうだが、活動と場所がセットになっている。そうではなくて、活動は活動とし、場所はさまざまな場所を活用するというのを考えても良いかもしれない。そうした意味で、施設の利活用について、地域、住民だけでなく、利用する団体も一緒に考えても良いかもしれない。

大賀会長：施設の貸付や売却の判断はどのように行われるのか。

事務局：市有財産有効活用検討委員会に諮ることとなる。が、所管課のところではいかにそのニーズをつかむかが重要。

## (2) その他

なし。

	<p><b>3. その他</b></p> <p>○事務局より、以下2点について報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第84回国民スポーツ大会中央競技団体正規視察の受け入れ状況について</li> <li>・R6年度益田市スポーツ・文化全国大会等出場激励費の支給状況について</li> </ul> <p>大賀委員：全国大会で上位入賞はあったか。</p> <p>事務局：卓球競技で優勝者がおり、デフリンピックの出場候補者にもなっている。ラージボール卓球も優勝されている。支給対象となる競技では卓球が最も多く、令和6年度の特徴としては陸上競技、また弓道団体では翔陽高校がインターハイに出場している。明誠高校のサッカー選手権への出場もあるなど、今年度は団体競技への支給が多かった。</p> <p><b>4. 閉会</b></p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>問合せ先</p>	<p>益田市教育委員会協働のひとづくり推進課 0856-31-0622</p>